

事務連絡
平成21年8月27日

業者のみなさまへ

財務部財務課長

環境物品等の調達に関する基本方針の確実な実施（木材・木材製品の合法性、持続可能性の確認）について

日頃より業者のみなさまには大変お世話になり、ありがとうございます。

さて、「環境物品等の調達に関する基本方針」（平成21年2月6日閣議決定）のうち「4. オフィス家具等」に掲げる10品目について、確実に実施を行い、検証することとなりました。ついては、高知大学において調達する「オフィス家具等」について、下記の対応をお願いします。

なお、高知大学では、グリーン購入法の特定調達物品は100%実施をすることとしておりますので留意願います。

記

「4. オフィス家具等」

10品目

いす・机・棚・収納用什器（棚以外）・ローパーテーション・コートハンガー・傘立て・
掲示板・黒板・ホワイトボード

上記10品目の契約方法として、資料に準じた品質保証書若しくはメーカーカタログ等のグリーン購入法適合商品であることの書類を提出願います。

2009年3月3日

御中

品 質 保 証 書

弊社製品「封筒用紙、封筒用紙」は下記の通り、古紙パルプ配合率が50%以上である事と、使用パルプについて合法性あるものであることを保証いたします。

記

1. 品 名 : 「封筒用紙」
: 「封筒用紙」
2. 生産工場 : 「工場」
3. 古紙パルプ配合率の最低保証値^{※1・2} : 「50%以上」

古紙以外のパルプについては全て合法的に伐採された木材由来であることを確認いたします。^{※3}

※1 日本製紙連合会の「古紙パルプ等配合率検証制度」に則った品質管理体制の下、保証される古紙パルプ配合率をいう。

※2 古紙パルプ配合率の算式はエコマークの基準に準拠する

$$\text{古紙パルプ配合率(\%)} = \frac{\text{古紙パルプ}}{\text{バージンパルプ} + \text{古紙パルプ}} \times 100$$

※3 古紙以外のパルプについては、トレーサビリティレポートにより合法的に伐採された木材由来であることを確認しております。

別紙(2007年度パルプトレーサビリティレポートに対する第三者監査報告書)参照

以上